

(証券コード6408)
平成21年6月11日

株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地
小倉クラッチ株式会社
代表取締役社長 小倉 康宏

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号
桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oguraclutch.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済では、サブプライムローン問題に端を発した米国大手証券会社の経営破綻で深刻化した信用不安、金融危機が実体経済に波及し、先進国経済は急激に悪化しました。わが国経済においても、原油・資源価格の高騰に始まり後半は価格が大きく下落しているなか、金融危機が引き金となって企業収益を圧迫し、設備投資や個人消費が減少に転じるなど、景気は急速に悪化の一途をたどりました。一方、中国や新興国経済は、先進国と比べ総じて高成長ではあったものの、先進国経済の影響を受け、そのペースは減速しました。

当社製品の主要需要先である自動車業界におきましては、国内生産は当初好調な輸出を背景に堅調に推移しておりましたが、世界経済の悪化による需要の急激な落ち込みが秋口以降顕著となり、大幅な減産を余儀なくされました。一方、海外における自動車の需要は、アジア諸国においては比較的堅調に推移しましたが、米国においては景気悪化により大幅な不振が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりましたが、輸送機器用クラッチ部門は、国内外における自動車市場の縮小の影響を受け前期比16.2%の売上減となりました。また、マイクロクラッチ・一般産業用クラッチ部門は、昇降機向けやモーター業界向けの需要は増加したものの、OA業界向けや自動車関連業界向けの需要の減少により前期比12.5%の売上減となりました。

結果として、当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.7%減の41,749百万円となりました。利益面につきましては、世界的な景気後退による需要の減少や為替相場の円高による売上高の目減りなどにより658百万円の営業損失へ転じ、経常損益は為替差損の発生などにより1,846百万円の経常損失に転じ、当期純損益は「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用や繰

延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上などにより2,803百万円の当期純損失となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,570百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループにおける機械設備の更新、合理化および省人化を目的とした機械設備の取得、ならびに各種製品用金型の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入により行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 77 期 平成18年3月期	第 78 期 平成19年3月期	第 79 期 平成20年3月期	第80期(当期) 平成21年3月期
売 上 高(百万円)	48,609	50,840	49,529	41,749
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	877	1,556	214	△1,846
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	419	816	△626	△2,803
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	26.73	54.01	△41.75	△186.81
総 資 産(百万円)	46,220	49,250	46,755	36,474
純 資 産(百万円)	18,559	19,607	17,733	13,426
1株当たり純資産額(円)	1,234.46	1,286.08	1,163.37	879.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第78期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オグラ・コーポレーション	千米ドル 18,252	直接 70.29 間接 28.93	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラ S . A . S .	千ユーロ 6,860	直接 88.89 間接 11.02	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラ・インダストリアル・コーポレーション	千米ドル 1,000	直接 80.00 間接 —	輸送機器用・マイクロ・一般産業用クラッチの販売
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ	千リアル 16,350	直接 51.00 間接 48.62	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラクラッチ・マレーシア S D N . B H D .	千リンギット 9,000	直接 100.00 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
小倉離合機(東莞)有限公司	千米ドル 5,200	直接 100.00 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
小倉離合機(無錫)有限公司	千米ドル 4,050	直接 100.00 間接 —	一般産業用クラッチの製造・販売
オグラクラッチ・タイランド C O . , L T D . (注)	百万タイバツ 140	直接 51.00 間接 49.00	輸送機器用クラッチの製造・販売
東京精工株式会社	百万円 40	直接 100.00 間接 —	冷間鍛造加工品の製造・販売
小倉テクノ株式会社	百万円 91	直接 66.64 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
東洋クラッチ株式会社	百万円 100	直接 100.00 間接 —	自動車部品・一般産業機械部品の販売

(注) オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. は、平成20年7月14日に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

米国で発生したサブプライムローン問題は、世界的な金融恐慌に波及し、同時に世界的規模における自動車の買い控えを招き、自動車業界は急速な在庫調整を迫られ、業界全体でかつてない大幅な売上減少となっております。これらの状況により当社グループの収益と財務体質が悪化し、企業活動の維持継続が当面の最大の課題となるため、グループ一丸となり全力を挙げて対応してまいります。

このような未曾有の環境変化を乗り越える緊急対策として当社グループは、『組織の再編成』により組織のスリム化を図り、『生産拠点の集約』により中期的な視点に立ち、需要の落ち込みにも耐え得る効率的な生産体制の確立を目指し、原価低減をより一層進めるために『集中購買プロジェクト』等を発足させました。また、『海外拠点の合理化』により海外オペレーションの効率をより一層高め、限りある経営資源を有効活用するために、経営資源の選択と集中を図ってまいります。さらに、『グループ内最適調達の推進』によりグループ内の特性を活かしたグローバルで最適な部品調達を強化し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

資金面においては、金融機関に上記の施策をご理解いただき、継続的かつ安定した資金調達を行えるよう、緊密な関係を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社15社および関連会社2社で構成され、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは、用途別には、車輻関係に使用する輸送機器用クラッチ、複写機関係に使用するマイクロクラッチおよび一般産業用クラッチに分けられ、その生産額に占める比率は98.2%となっております。子会社12社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.、東京精工株式会社、小倉テクノ株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社丸弘製作所）および関連会社2社（信濃機工株式会社、株式会社エー・アール・シーインターナショナル）は、この機種関連の外注加工または製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

当 社 本 社	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
国内営業拠点	東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪府東大阪市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、北陸営業所（石川県金沢市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）、東洋クラッチ株式会社（東京都品川区）
海外営業拠点	オグラ・インダストリアル・コーポレーション（アメリカ）
国内生産拠点	第一工場（群馬県桐生市）、第二工場（群馬県桐生市）、第三工場（群馬県桐生市）、赤堀工場（群馬県伊勢崎市）、香林工場（群馬県伊勢崎市）、東京精工株式会社（群馬県伊勢崎市）、小倉テクノ株式会社（茨城県北茨城市）
海外生産拠点	オグラ・コーポレーション（アメリカ）、オグラS.A.S.（フランス）、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル）、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.（マレーシア）、小倉離合機（東莞）有限公司（中国）、小倉離合機（無錫）有限公司（中国）、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.（タイ）

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称		使用人数	前連結会計年度末比増減
電磁クラッチ部門	輸送機器用クラッチ部門	1,038名	65名減
	マイクロクラッチ部門	162名	7名減
	一般産業用クラッチ部門	265名	20名増
機械・特殊クラッチ部門		24名	7名減
その他		11名	増減なし
管理部門		95名	2名増
合 計		1,595名	57名減

(注) 使用人数は就業員数であります。なお、当連結会計年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,000名	10名減	38.5歳	15.1年

(注) 使用人数は就業員数であります。なお、当事業年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 東 和 銀 行	3,121百万円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	2,812百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,188百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,533,232株
- (3) 株主数 1,756名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
第一共栄ビル株式会社	2,196千株	14.63%

(注) 出資比率は自己株式（532,246株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役および監査役の状態（平成21年3月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	小倉康宏	第一共栄ビル株式会社 代表取締役社長 オグラ・コーポレーション 代表取締役会長 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 代表取締役社長 オグラS.A.S. 代表取締役会長 小倉離合機（東莞）有限公司 代表取締役会長 小倉離合機（無錫）有限公司 代表取締役会長 オグラ・インダストリアル・コーポレーション 代表取締役会長 小倉テクノ株式会社 代表取締役社長 東洋クラッチ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	井上春夫	小倉テクノ株式会社 取締役 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役 小倉離合機（東莞）有限公司 取締役 小倉離合機（無錫）有限公司 取締役 東洋クラッチ株式会社 取締役 オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役
常務取締役	河内正美	財務本部・経営管理本部担当 オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役
常務取締役	藤田東也	輸送機器事業部担当 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役
常務取締役	片岡修	営業本部・クラッチ事業部担当 小倉テクノ株式会社 取締役
取締役	前島圓次郎	輸送機器事業部長
取締役	松村正夫	輸送機器事業部赤堀工場長 小倉テクノ株式会社 取締役
取締役	佐々木康隆	営業本部長
取締役	新井重治	クラッチ事業部長 小倉離合機（無錫）有限公司 取締役
取締役	杉田和彦	クラッチ事業部第三工場長
取締役	赤石浩史	オグラ・コーポレーション 取締役社長 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーショ ン 取締役
取締役	新井俊彦	オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役 社長 オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役 社長
常勤監査役	佐塚直美	
監査役	岩崎栄岬	税理士
監査役	隈元慶幸	弁護士

- (注) 1. 監査役岩崎栄岬および監査役隈元慶幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役岩崎栄岬氏は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役隈元慶幸氏は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常務取締役藤田東也氏は、平成21年5月に東京精工株式会社代表取締役社長に就任（兼務）しました。
5. 取締役赤石浩史氏は、オグラ・コーポレーション取締役社長を兼務していましたが、平成21年4月に同職を退任しました。

- (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	12名	184百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	22百万円 (8)
合計	16名	206百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 支給額には、役員退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当事業年度に引当てた37百万円が含まれております。なお、その内訳は、取締役35百万円、監査役2百万円（うち社外監査役0百万円）であります。
6. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 1百万円

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 岩崎栄祐	14回	87.5%	8回	100.0%
監査役 隈元慶幸	12回	75.0%	6回	75.0%

監査役岩崎栄祐氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

監査役隈元慶幸氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、役付取締役および各業務組織の責任者である事業部長・本部長を兼務する取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

また、業務運営については、当社の事業の安定と発展を確実に実現すべく、社内規程に基づき社長に任命された取締役による経営計画委員会が指示し、各部門の管理者により構成される経営計画立案実行部会に諮問して(中期)経営計画を策定させ、決定する。(中期)経営計画に基づいて年

度計画を策定し、年度予算を予算管理規程に則り決定し、各部門はその目標達成に向け具体策を立案実行する。

- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の業務執行に関わる情報を含め、社内規程およびマニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の管理を行う。情報・文書の管理にあたっては、社内規程に則って必要な管理を実施する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき海外子会社を含め指導・管理を行うと同時に、海外子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

また、海外子会社については、毎年12月に実績報告・予算作成の検討会議を行う一方、事業部長をはじめとして財務部等が業務監査を定期的に行う。さらに、海外子会社には規模に関わらず監査法人の会計監査を受けさせる。

(4) 監査役への報告体制およびその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,717	流 動 負 債	15,938
現金及び預金	6,599	支払手形及び買掛金	7,147
受取手形及び売掛金	8,337	短期借入金	7,490
有価証券	76	未払法人税等	26
商品及び製品	3,262	賞与引当金	114
仕掛品	2,270	設備関係支払手形	155
原材料及び貯蔵品	1,508	その他	1,004
繰延税金資産	40	固 定 負 債	7,109
その他	807	長期借入金	5,609
貸倒引当金	△185	繰延税金負債	781
固 定 資 産	13,757	役員退職慰労引当金	423
有 形 固 定 資 産	10,597	退職給付引当金	83
建物及び構築物	3,805	債務保証損失引当金	11
機械装置及び運搬具	2,774	その他	199
土地	3,246	負 債 合 計	23,047
建設仮勘定	313	純 資 産 の 部	
その他	456	株 主 資 本	14,500
無 形 固 定 資 産	192	資本金	1,858
投資その他の資産	2,967	資本剰余金	1,844
投資有価証券	1,694	利益剰余金	11,137
繰延税金資産	127	自己株式	△340
前払年金費用	503	評価・換算差額等	△1,304
その他	771	その他有価証券評価差額金	280
投資損失引当金	△50	為替換算調整勘定	△1,584
貸倒引当金	△79	少数株主持分	231
資 産 合 計	36,474	純 資 産 合 計	13,426
		負債及び純資産合計	36,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,749
売上原価		36,869
売上総利益		4,879
販売費及び一般管理費		5,538
営業損失		658
営業外収益		
受取利息	109	
受取配当金	37	
不動産賃貸料	76	
その他	129	352
営業外費用		
支払利息	223	
有形売却損失	42	
持分法による投資損失	96	
為替差損	951	
支払補償費	155	
その他	70	1,539
経常損失		1,846
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	88	
債務保証損失引当金戻入額	1	91
特別損失		
固定資産除却損	11	
固定資産売却損	1	
投資有価証券評価損	126	
たな卸資産評価損	244	
減損損失	101	
退職特別加算金	87	573
税金等調整前当期純損失		2,328
法人税、住民税及び事業税	84	
法人税等還付税額	△179	
法人税等調整額	594	499
少数株主利益		△25
当期純損失		2,803

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,858	1,844	14,176	△337	17,542
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△8		△8
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△210		△210
当期純損失(△)			△2,803		△2,803
連結範囲の変動			△17		△17
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△3,039	△2	△3,042
平成21年3月31日 残高	1,858	1,844	11,137	△340	14,500

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	509	△589	△79	270	17,733
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減					△8
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△210
当期純損失(△)					△2,803
連結範囲の変動					△17
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△229	△995	△1,225	△39	△1,264
連結会計年度中の変動額合計	△229	△995	△1,225	△39	△4,306
平成21年3月31日 残高	280	△1,584	△1,304	231	13,426

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 12社 |
| 連結子会社の名称 | 「1. 企業集団の現況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度から、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. については新たに設立したため、ティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティブ・リミターダについては、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダが米国会計基準を適用することとしたため、新たに連結の範囲に含めております。 |
| (2) 非連結子会社の数 | 3社 |
| 主な非連結子会社の名称 | 株式会社丸弘製作所 |
| 連結の範囲から除いた理由 | オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 | 2社 |
| 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 | オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の数 | 3社 |
| 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称 | 株式会社丸弘製作所
信濃機工株式会社
株式会社エー・アール・シーインターナショナル |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS. A. S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、ティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティブ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
なお、債券については償却原価法

② デリバティブ取引 …………… 時価法

③ たな卸資産

商品・製品および仕掛品…主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料 …………… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法
（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失および経常損失が17百万円、税金等調整前当期純損失が262百万円それぞれ増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 国内会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置等 2～15年

なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に固定資産の使用状況について精査を行った結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数が機械装置の利用実態により即しており、適正な事業の管理に資すると判断したものであります。

これにより、変更前と同一の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円減少しております。

無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、国内会社はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金	投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
賞与引当金	当社および連結子会社の一部では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	当社および連結子会社の一部では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
退職給付引当金	当社および連結子会社の一部では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

<p>債務保証損失引当金 …</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。これによる資産、負債および損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約 ……………</p> <p>金利スワップ ……………</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 ……………</p> <p>ヘッジ対象 ……………</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約 ……………</p> <p>金利スワップ ……………</p>	<p>為替予約は在外子会社の当社に対する債務について行っております。</p> <p>連結計算書類においては、為替予約の対象債権債務が相殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくなるため、為替予約は時価により評価しております。</p> <p>金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）</p> <p>外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利</p> <p>在外子会社においては、当社からの円貨建の仕入取引について為替予約を行っております。</p> <p>当該為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>

- ヘッジ有効性評価の方法
- 為替予約 …………… 原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。
- 金利スワップ …………… 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの …………… デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。
- (6) 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
のれんおよび負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。
これにより、当連結会計年度の経常損失および税金等調整前当期純損失が10百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
- | | |
|-------------|--------|
| 担保に供している資産 | |
| 土地 | 46百万円 |
| 建物及び構築物 | 88百万円 |
| 計 | 135百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 650百万円 |
| 長期借入金 | 207百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 24,062百万円
3. 偶発債務
- 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
- | | |
|----------|-------|
| 信濃機工株式会社 | 11百万円 |
|----------|-------|

4. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金858百万円（うち1年以内返済額214百万円）には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期比75%以上かつ平成18年3月期決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

5. 受取手形割引高および裏書譲渡高	550百万円
売却処理した売掛金の未決済残高	39百万円
6. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	25百万円
その他（工具器具備品）	1百万円
計	37百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	15,533千株	－千株	－千株	15,533千株
合計	15,533千株	－千株	－千株	15,533千株
自己株式				
普通株式	522千株	9千株	－千株	532千株
合計	522千株	9千株	－千株	532千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において次のとおり決議されました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 210百万円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 879円65銭
2. 1株当たり当期純損失 186円81銭

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用クラッチの 製造設備	機械装置	5
相生西工業団地 (群馬県桐生市)	工場建設用地	土地	95

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,967	流 動 負 債	11,451
現金及び預金	3,031	支払手形	5,577
受取手形	2,028	買掛金	988
売掛金	6,538	短期借入金	2,522
有価証券	76	一年以内に返済する長期借入金	1,593
製品	622	未払金	427
原材料	343	未払法人税等	19
仕掛品	1,828	未払消費税等	31
貯蔵品	21	賞与引当金	86
前払費用	51	設備関係支払手形	155
未収入金	143	その他	50
短期貸付金	101	固 定 負 債	6,263
その他	231	長期借入金	5,455
貸倒引当金	△52	繰延税金負債	415
固 定 資 産	15,006	役員退職慰労引当金	330
有 形 固 定 資 産	5,480	債務保証損失引当金	61
建物	1,394	負 債 合 計	17,714
構築物	62	純 資 産 の 部	
機械及び装置	1,402	株 主 資 本	11,946
車両運搬具	38	資 本 金	1,858
工具器具備品	323	資 本 剰 余 金	1,820
土地	2,100	資 本 準 備 金	1,798
建設仮勘定	157	その他資本剰余金	22
無 形 固 定 資 産	91	利 益 剰 余 金	8,607
投資その他の資産	9,435	利 益 準 備 金	354
投資有価証券	1,311	その他利益剰余金	8,253
関係会社株式	6,508	別 途 積 立 金	9,803
長期貸付金	821	繰越利益剰余金	△1,549
長期前払費用	67	自 己 株 式	△340
敷金	175	評 価 ・ 換 算 差 額 等	312
前払年金費用	503	その他有価証券評価差額金	312
その他	105	純 資 産 合 計	12,259
貸倒引当金	△7	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,974
投資損失引当金	△50		
資 産 合 計	29,974		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,396
売 上 原 価		28,058
売 上 総 利 益		2,338
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,825
営 業 損 失		486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	88	
そ の 他	47	167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150	
手 形 売 却 損	42	
為 替 差 損	270	
支 払 補 償 費	155	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32	
そ の 他	27	678
経 常 損 失		997
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	51	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	1	53
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11	
固 定 資 産 売 却 損	1	
減 損 損 失	100	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	113	
棚 卸 資 産 評 価 損	238	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	50	515
税 引 前 当 期 純 損 失		1,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11	
法 人 税 等 還 付 税 額	△42	
法 人 税 等 調 整 額	371	339
当 期 純 損 失		1,799

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年3月31日残高	1,858	1,798	22	1,820	354	10,103	160	10,617	△337	13,959
事業年度期間中の変動額										
剰余金の配当							△210	△210		△210
別途積立金の取崩						△300	300	-		-
当期純損失(△)							△1,799	△1,799		△1,799
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度期間中の変動額(純額)										
事業年度期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	△300	△1,709	△2,009	△2	△2,012
平成21年3月31日残高	1,858	1,798	22	1,820	354	9,803	△1,549	8,607	△340	11,946

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	543	543	14,502
事業年度期間中の変動額			
剰余金の配当			△210
別途積立金の取崩			-
当期純損失(△)			△1,799
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度期間中の変動額(純額)	△230	△230	△230
事業年度期間中の変動額合計	△230	△230	△2,243
平成21年3月31日残高	312	312	12,259

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法
- (2) 子会社株式および
関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、債券については償却原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品および仕掛品 …… 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 原材料 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法
（会計方針の変更）
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたこととともない、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。
これにより、当事業年度の営業損失および経常損失が9百万円、税引前当期純損失が248百万円それぞれ増加しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
（追加情報）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より機械及び装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に固定資産の使用状況について精査を行った結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数が機械及び装

- 置の利用実態により即しており、適正な事業の管理に資すると判断したものであります。
- これにより、変更前と同一の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ44百万円減少しております。
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
- なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。
- なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金 …………… 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、当事業年度に計上すべき額はありません。
- 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …… 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法 (リース取引に関する会計基準)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。これによる資産、負債および損益に与える影響はありません。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
 金利スワップ …………… 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引(金利スワップ取引)
 ヘッジ対象 …………… 外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利
- (3) ヘッジ方針
 金利スワップ …………… 金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップ …………… 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。
7. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 16,179百万円
2. 偶発債務
 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|---------------|--------|
| 信濃機工株式会社 | 11百万円 |
| オグラS. A. S. | 64百万円 |
| 小倉離合機(東莞)有限公司 | 471百万円 |
| 小倉離合機(無錫)有限公司 | 24百万円 |

3. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金858百万円（うち1年以内返済額214百万円）には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期比75%以上かつ平成18年3月期決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

4. 受取手形割引高	1,800百万円
売却処理した売掛金の未決済残高	600百万円
5. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。	
建物	9百万円
機械及び装置	25百万円
工具器具備品	1百万円
計	37百万円

6. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	5,128百万円
(2) 長期金銭債権	821百万円
(3) 短期金銭債務	1,007百万円
(4) 長期金銭債務	650百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	20,419百万円
(2) 仕入高	3,350百万円
(3) 営業取引以外の取引高	102百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	522千株	9千株	一千株	532千株

(注) 自己株式の数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	700
役員退職慰労引当金	133
減損損失累計額	120
投資有価証券・会員権評価損等	80
未払金	55
その他	121
繰延税金資産小計	1,212
評価性引当額	△1,212
繰延税金資産合計	0
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△212
前払年金費用	△203
繰延税金負債合計	△415
繰延税金負債の純額	△415

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び工具器具備品については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,665百万円	975百万円	690百万円
工具器具備品	79	36	43
合計	1,745	1,011	733

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	228百万円
1年超	541百万円
合計	770百万円

3. 事業年度の末日における支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	268百万円
減価償却費相当額	255百万円
支払利息相当額	21百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	第一共栄ビル㈱	被所有直接 14.77	建物等の賃貸	建物の賃貸	75	敷金	142
				広告宣伝費の支払	18	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 賃借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 広告宣伝費については、広告媒体としての効果や原価等を勘案の上、契約により決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東洋クラッチ㈱	直接 100.00	当社製品の販売等	製品の売上(注1)	20,030	売掛債権	4,920
				資金の借入(注4)	-	長期借入金	650
子会社	小倉テクノ㈱	直接 66.64	輸送機器用クラッチの製造販売等	部品の仕入(注2)	1,171	仕入債務	348
子会社	小倉離合機(東莞)有限公司	直接 100.00	輸送機器用クラッチの製造販売等	資金の貸付(注3)	400	長期貸付金	400
				債務の保証(注5)	471	-	-
関連会社	信濃機工㈱	直接 34.38	輸送機器用及び一般産業用・マイクロクラッチの製造販売等	部品の仕入(注2)	1,171	仕入債務	403

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
2. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
5. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融機関からの借入残高を記載しております。

なお、売掛債権および仕入債務の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	817円22銭
2. 1株当たり当期純損失	119円94銭

減損損失に関する注記

当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用クラッチの 製造設備	機械装置	5
相生西工業団地 (群馬県桐生市)	工場建設用地	土地	95

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 田 稔 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 渡 一 雄 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 田 稔 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 渡 一 雄 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき体制（内部統制システム）を整備する状況を監視いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びあずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は見当たらない旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社子会社オグラ・コーポレーションの取引先であるビステオンは、平成21年5月28日に米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。

平成21年5月29日

小倉クラッチ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 塚 直 美 ㊟

社外監査役 岩 崎 栄 岨 ㊟

社外監査役 隈 元 慶 幸 ㊟

以 上

<ご参考>独立監査人の監査報告書受領後に生じた重要な後発事象

当社子会社オグラ・コーポレーションの取引先であるビステオンは、平成21年5月28日に米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことにもない所要の変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことにもない、現行定款第8条の株券を発行する旨の規定、第9条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第10条の実質株主および第11条の実質株主名簿に係る規定が不要となりますので、これらの規定を削除するものであります。

(2) 平成22年1月6日をもって失効する現行定款第11条第3項の株券喪失登録簿に係る規定を移設するため、附則の新設を行うものであります。

(3) 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す）

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(株券の発行) 第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (単元株式数及び単元未満株券の不発行)	(削除)
第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 2. 当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第12条～第35条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第36条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第11条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第35条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(中間配当)</p> <p>第37条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第36条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</p>

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	小倉康宏 (昭和39年6月7日生)	昭和59年10月 第一共栄ビル株式会社代表取締役社長（現任） 平成元年6月 当社入社 平成元年6月 当社取締役海外製造担当部長 平成4年7月 当社取締役海外製造担当本部長 平成6年7月 当社常務取締役海外製造担当本部長 平成11年6月 当社専務取締役輸送機器本部長兼海外本部長 平成13年1月 当社取締役副社長兼輸送機器本部長兼海外本部長 平成14年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年5月 オグラ・コーポレーション代表取締役会長（現任） 平成14年5月 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション代表取締役社長（現任） 平成14年10月 オグラS. A. S. 代表取締役会長（現任） 平成15年5月 小倉離合機（東莞）有限公司代表取締役会長（現任） 平成16年6月 小倉離合機（無錫）有限公司代表取締役会長（現任） 平成16年11月 オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長（現任） 平成19年5月 小倉テクノ株式会社代表取締役社長（現任） 平成19年6月 東洋クラッチ株式会社代表取締役社長（現任）	724,791株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
2	井上春夫 (昭和21年4月22日生)	昭和44年4月 当社入社 平成7年3月 当社赤堀工場空調管理部長兼 海外事業本部部長（営業・工務担当） 平成9年6月 当社取締役生産本部空調管理 部長兼海外事業本部部長（営業・工務担当） 平成12年11月 当社取締役輸送機器本部管理 室長兼空調管理部長兼海外本 部営業担当 平成14年6月 当社取締役海外空調本部長 平成17年6月 当社常務取締役海外空調本部長 平成17年7月 当社常務取締役輸送機器事業 部・海外空調事業部担当 平成19年6月 当社専務取締役（現任）	15,000株
3	河内正美 (昭和22年9月14日生)	昭和45年3月 当社入社 平成5年3月 当社総務部長 平成9年6月 当社取締役経営管理本部総務 部長 平成11年6月 当社取締役経営管理本部総務 部長兼海外本部人事担当 平成14年6月 当社取締役経営管理本部総務 部長 平成17年7月 当社取締役経営管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役財務本部・経 営管理本部担当 平成21年4月 当社常務取締役経営管理本部 担当（現任）	14,698株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
4	藤田 東也 (昭和21年11月20日生)	昭和44年12月 当社入社 平成5年3月 当社赤堀工場生産技術部長 平成9年6月 当社取締役赤堀工場生産技術部長兼海外事業本部部長（生技・品管担当） 平成10年6月 当社取締役香林工場長兼海外事業本部部長（生技・品管担当） 平成12年9月 当社取締役輸送機器本部赤堀工場長兼海外本部生産担当 平成14年6月 当社取締役輸送機器本部長 平成17年7月 当社取締役輸送機器事業部長兼香林工場長 平成19年6月 当社常務取締役輸送機器事業部・海外事業部担当 平成21年4月 当社常務取締役輸送機器技術本部・輸送機器生産本部・海外・空調本部担当（現任） 平成21年5月 東京精工株式会社代表取締役社長（現任）	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	片岡 修 (昭和19年3月25日生)	<p>平成4年7月 株式会社ゼクセル（現ボッシュ株式会社）噴射ポンプ事業部PEポンプ事業部長</p> <p>平成9年6月 同社取締役SE噴射ポンプ事業部長</p> <p>平成12年6月 同社退職</p> <p>平成12年7月 株式会社コーヨーテクノ（現小倉テクノ株式会社）入社・代表取締役社長</p> <p>平成16年4月 株式会社丸弘製作所代表取締役社長</p> <p>平成17年6月 当社入社・取締役</p> <p>平成17年7月 当社取締役クラッチ事業部長</p> <p>平成19年6月 当社常務取締役営業本部・クラッチ事業部担当</p> <p>平成21年4月 当社常務取締役営業本部・一般クラッチ技術本部・一般クラッチ生産本部担当（現任）</p>	14,000株
6	松村 正夫 (昭和26年2月25日生)	<p>昭和45年3月 当社入社</p> <p>平成10年3月 当社赤堀工場生産管理部長</p> <p>平成14年3月 当社輸送機器本部赤堀工場副工場長兼製造部長兼生産管理部長</p> <p>平成14年6月 当社取締役輸送機器本部赤堀工場長</p> <p>平成17年7月 当社取締役輸送機器事業部赤堀工場長</p> <p>平成21年4月 当社取締役輸送機器生産本部長兼赤堀工場長兼集中購買プロジェクト担当（現任）</p>	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
7	佐々木 康 隆 (昭和22年8月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年3月 当社営業本部営業管理部長 平成15年3月 当社営業本部長代理 平成15年9月 当社営業本部長 平成17年6月 当社取締役営業本部長(現任)	8,000株
8	赤石 浩 史 (昭和22年1月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年1月 当社営業本部開発部長 平成12年3月 当社営業本部営業管理部長 平成14年12月 オグラス.A.S. 取締役社長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年7月 オグラ・コーポレーション取締役社長(平成21年4月退任)	3,000株
9	新井 重 治 (昭和22年10月8日生)	昭和46年1月 当社入社 平成14年3月 当社クラッチ本部第三工場技術部長 平成16年3月 当社クラッチ本部第三工場長兼技術部長 平成17年7月 当社クラッチ事業部第三工場長 平成18年1月 当社クラッチ事業部技術一部長 平成18年6月 当社取締役クラッチ事業部技術一部長 平成19年6月 当社取締役クラッチ事業部長 平成21年4月 当社取締役一般クラッチ技術本部長兼技術一部長(現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
10	杉田和彦 (昭和29年5月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年1月 当社クラッチ事業部第三工場長 平成19年6月 当社取締役クラッチ事業部第三工場長 平成21年4月 当社取締役一般クラッチ生産本部長兼第一工場長(現任)	3,000株
11	加藤基 (昭和30年11月7日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社輸送機器事業部技術二部長 平成21年4月 当社輸送機器技術本部技術二部長(現任)	4,000株
12	新井俊彦 (昭和29年10月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年5月 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年7月 オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者 小倉康宏氏は、東洋クラッチ㈱代表取締役社長、小倉テクノ㈱代表取締役社長、第一共栄ビル㈱代表取締役社長、オグラ・コーポレーション代表取締役会長、オグラS. A. S. 代表取締役会長、オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長、オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション代表取締役社長、小倉離合機(東莞)有限公司代表取締役会長、小倉離合機(無錫)有限公司代表取締役会長を兼務し、当社は東洋クラッチ㈱、小倉テクノ㈱、オグラ・コーポレーション、オグラS. A. S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、および小倉離合機(東莞)有限公司との間に取扱製品等の取引関係があり、第一共栄ビル㈱との間に不動産の賃貸借関係等があります。
2. 取締役候補者 藤田東也氏は、東京精工㈱代表取締役社長であり、当社は東京精工㈱との間に冷間鍛造加工等の取引関係があります。
3. 取締役候補者 赤石浩史氏は、オグラ・コーポレーション取締役社長を兼務しておりましたが、平成21年4月に同職を退任しました。当社はオグラ・コーポレーションとの間に取扱製品等の取引関係があります。
4. 取締役候補者 新井俊彦氏は、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役社長およびオグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長であり、当社はオグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. との間に取扱製品等の取引関係が、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. との間に出向者給料受入の取引関係があります。
5. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任される取締役前島圓次郎氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
前 島 圓 次 郎	平成11年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所：〒376-0023 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号
桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』
電話（0277）45-1201



交 通：JR両毛線桐生駅より約1.0km
東武桐生線新桐生駅より約1.5km